

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

IT 実装支援に関する具体的な取組内容

当社は、造船業のデジタル化を通じて、従業員および協力事業者の労働負担軽減・業務効率化・安全性向上を図り、働きやすい職場環境の整備に貢献するため、以下の IT 実装支援に取り組みます。

① 電子データ交換（EDI）システム導入による事務負担の軽減

- 船主・部品供給業者・修繕業者等との間での、設計図面・仕様書・見積書・発注書等の電子データ化を推進し、設計・発注・納品などの事務手続きのデジタル化など、図面や仕様書のやり取りをオンラインで完結可能を目指します。
- 書類作成や伝達に伴う時間的ロスや重複作業を削減し、事務担当者および現場管理者の負担を軽減するため、造船に特有の図面ファイル（CAD 等）や設備仕様書のやり取りをスムーズにするため、EDI システムを構築を目指します。

② IT リテラシー向上のための従業員研修の実施

- 年齢・職種にかかわらず誰もが使える IT 環境を整え、多様な働き方への対応を促進する為、現場作業員や設計担当者向けに IT 教育（業務システム操作、データ管理）を実施。
- 若手社員に対しては、業務のデジタル化を活かした IT 系研修の推奨、支援。

③ サイバーセキュリティ体制の構築と啓発

- 船主や海運業者と共有するクラウド環境や社内ネットワークのセキュリティ対策を強化し、安心して業務に集中できる職場環境を提供。
- 従業員が安心して IT を活用できる職場づくりに資する仕組みを構築。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ① 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。
- ② 取引先も働き方改革に対応できるよう、現在月2回程度行っている土日営業を、月1回程度の土日完全休業日に改める。これにより、取引先においても休日取得を推奨しやすい環境を整える。

2025年8月8日

有限会社 中之島造船所

代表取締役 原 光朗